

オートリースご契約の引継ぎ(承継)について

(個人の契約者さま)

●注意事項

- (1)承継後は、現在の契約者さまと連帯保証人さまはご契約の責任を免れます。
- (2)承継手続きには審査がございます。
- (3)リース料に延滞がある場合、延滞リース料のご入金を確認できるまでお手続きはできません。
- (4)婚姻関係を解消された元ご夫婦間での承継はできません。
- (5)法人への承継の場合、事務手数料として1契約毎に11,000円(消費税込)をいただきます。
ご了承ください。


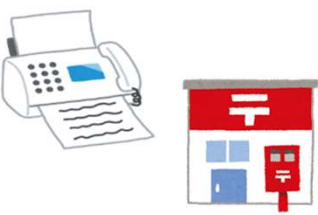








1. 承継契約可能な相手先

オートリースご契約を引継ぎできる相手先は以下の表に当てはまる場合のみとなります。

なお、下記No.1～3の必要書類の写しは全ページが必要です。ご注意ください。

No	相手先	引継ぎの条件	必要書類
1	ご家族	2親等以内のご家族 (自動車運転免許証保有の方に限ります)	・親族関係が証明できる発行後3ヶ月以内の戸籍謄本の写し もしくはご同居であれば世帯全員記載且つ続柄記載の住民票の写しのどちらか一方。
2	【契約者さまがお亡くなり になられた場合】 ご家族(相続者)	2親等以内のご家族 (自動車運転免許証保有の方に限ります)	・契約者さま死亡の届出があり、親族関係が証明できる発行後3ヶ月以内の除籍謄本の写し。 ・【除籍謄本がない場合】「死亡届または死亡診断書」の写しと親族関係が証明できる発行後3ヶ月以内の戸籍謄本の写しの両方。 ※契約者さまが死亡された場合の承継手続きは、死亡診断書等を保証会社(株式会社オリエントコーポレーション)と共有致します。ご了承ください。
3	法人	以下の条件を満たしていること 1. 現在のご契約者さま自身が代表を務める法人 2. 法人登記が完了されていること 3. 法人銀行口座開設済であること	・発行後3ヶ月以内の履歴事項全部証明書(登記簿謄本)の写し。

2. 承継手続きの流れ

<p>STEP 1</p> <p>・申込書のご送付</p> 		<p>承継申込書(別紙)と必要書類を、契約管理部までFAXまたは郵送にてお送り願います。</p> <p>①FAXの場合 03-5816-5751 ②郵送の場合(送付先) 〒110-0016 東京都台東区台東2-27-5 日土地御徒町ビル10階 株式会社オリコオートリース 契約管理部 変更承継担当宛</p>
<p>STEP 2</p> <p>・契約書類のご送付</p> 		<p>承継申込書到着後、弊社にて内容を確認させて頂き承継契約書と口座振替依頼書を契約者さま指定の送付先にお送りします。なお、内容にご確認事項がある場合はご連絡させていただきます。</p>
<p>STEP 3</p> <p>・契約書類のご返送</p> 		<p>承継契約書と口座振替依頼書にご署名捺印のうえ、必要書類とともに同封の返信用封筒にてご返送願います。</p>
<p>STEP 4</p> <p>・審査</p> 		<p>弊社へ承継契約書が届き次第、記入不備、書類不備がないことを確認のうえ、株式会社オリコオートリースによる審査を行います。なお、審査時に本人確認のお電話が株式会社オリコオートリースより入りますので、予めご了承ください。</p>
<p>STEP 5</p> <p>・車検証 又は 自動車検査証記録事項 のご変更</p> 		<p>審査可決後、車検証(登録自動車は自動車検査証記録事項)の使用者欄を新しいご契約者さまにご変更いただきます。必要書類を新しいご契約者さま宛にお送りしますので、名義変更のお手続きをお願いします。お手続き完了後の車検証又は自動車検査証記録事項の写しを弊社へFAX頂きお手続き完了となります。</p> <p>FAX 03-5816-5751</p>

(ご注意) 名義変更のお手続きは、車両引受日から15日以内(道路運送車両法第13条)にして頂く必要がございます。

名義変更の手続きについてご不明な点は、お近くの軽自動車検査協会、運輸支局にお問い合わせ下さい。

■インターネットでご検索ください■

(軽自動車の場合) [\クリック! /](#)

軽自動車検査協会HP → 各種手続き → 名義変更

(登録自動車の場合) [\クリック! /](#)



承継申込書【個人のご契約者さま用】

(毎月20日までに弊社へ到着分について翌々月1日が承継日となります。)

以下の内容を記載し本紙と必要書類をFAXまたは郵送にてお送り願います。

①FAXの場合 03-5816-5751

②郵送の場合(送付先)〒110-0016 東京都台東区台東2-27-5 日土地御徒町ビル10階

株式会社オリコオートリース 契約管理部 変更承継担当宛

1. 承継事由(該当箇所には○を付けてください)

なお、下記の必要書類の写しは全ページが必要です。ご注意ください。

該当	相手先	引継ぎの条件	必要書類
	ご家族	2親等以内のご家族 (自動車運転免許証保有の方に限ります)	・親族関係が証明できる発行後3ヶ月以内の戸籍謄本の写し もしくはご同居であれば世帯全員記載且つ続柄記載の住民票の写しのどちらか一方。
	【契約者さまがお亡くなり になられた場合】 ご家族(相続者)	2親等以内のご家族 (自動車運転免許証保有の方に限ります)	・契約者さま死亡の届出があり、親族関係が証明できる発行後3ヶ月以内の除籍謄本の写し。 ・【除籍謄本がない場合】「死亡届または死亡診断書」の写しと親族関係が証明できる発行後3ヶ月以内の戸籍謄本の写しの両方。 ※契約者さまが死亡された場合の承継手続きは、死亡診断書等を保証会社(株式会社オリエントコーポレーション)と共有致します。ご了承ください。
	法人	以下の条件を満たしていること 1. 現在の契約者さま自身が代表を務める法人 2. 法人登記が完了されていること 3. 法人銀行口座開設済であること	・発行後3ヶ月以内の履歴事項全部証明書(登記簿謄本)の写し。

2. お申込情報

①	お申込者名		契約者とのご関係 【どちらかに○を付けて下さい】	ご本人 ・ 代理店
②	契約者名 【お申込者名と同一の場合 記載不要】			
③	契約番号	0011-	【③・④ どちらかをご記入ください】※ご契約番号は0011から始まる16桁の番号です。	
④	お車の登録番号 (ナンバープレート番号)		【③・④ どちらかをご記入ください】	
⑤	契約を引き継がれる お客さま名		契約を引き継がれる お客さま名とのご関係 ⇒ 【どちらかに○を付けて下さい】	家族(続柄:) 代表を務める法人
⑥	書類の送付先 (お名前とご住所)	〒		
⑦	平日日中のご連絡先			